

会 議 録

第5回定例会

開会 令和3年6月11日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年6月11日 午後1時30分

2 閉 会 令和3年6月11日 午後2時45分

3 教育委員会出席者

| | |
|-----|--------|
| 教育長 | 榊 浩一 |
| 委 員 | 小林 信行 |
| 委 員 | 河口 雅子 |
| 委 員 | 菊池 健次 |
| 委 員 | 島 隆寛 |
| 委 員 | 三木 千佳子 |

4 教育長及び委員以外の出席者

| | |
|-----------------|--------|
| 副 教 育 長 | 臼杵 一浩 |
| 教 育 次 長 | 藤本 和史 |
| 教 育 次 長 | 藤田 完 |
| 教 育 創 生 課 長 | 重田 英紀 |
| 学 校 教 育 課 長 | 木屋村 浩章 |
| 特 別 支 援 教 育 課 長 | 田中 清章 |
| 教 育 政 策 課 長 | 高崎 美穂 |
| 教 育 政 策 課 副 課 長 | 高木 和久 |

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 5月臨時県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

小林委員：部活動の休止措置についてだが、感染拡大がみられた場合は休止措置をとることを、各学校に対し、事前に連絡はしていたのか。

副教育長：「とくしまアラート」に対応した形式で、「ステージⅢ」やそれ以上の感染拡大状況の場合は、どのような措置をとるのかについて、あらかじめ各学校に対し通知を発出し、お示ししていた。

小林委員：その際、当然、対外試合の禁止などについては通知していたのであろうが、普段の部活動についても休止する旨、はっきり示していたのか。

副教育長：感染拡大状況に応じた、各段階ごとの対策については事前に通知していた。ただ、今回の休止措置は、県内の学校での新型コロナウイルス感染者が急増していたこと、2つの学校クラスターが発生したこと、また、そのクラスターの全容がつかみきれなかったことなどを受け、これ以上の感染者の急増を食い止めるために、一旦、全面休止する必要があるとの判断に至り、クラスター発生を受けた措置となった。

小林委員：その際、各学校の校長からは、異論は無かったのか。

副教育長：実際には、部活動休止前は時短措置をとっており、それ以上の対策として休止に踏み切ったものである。部活動の休止を通知したのは、クラスター発生を受けてのタイミングではあったが、休止に当たっては、各校長、また各市町村教育委員会教育長に対して、Web会議で説明させていただいた。その中では、反対の声は上がらなかった。

[議 事]

教育長 協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 令和3年度全国学力・学習状況調査について》

教育長 報告を求める。
学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：現状、徳島県の学力状況はどれくらいか。それを踏まえ、目標としてどこを目指しているのか。また、目標を達成するために、どのような対策をされているのか。

学校教育課長：一昨年の調査結果において本県の状況は、小学6年生は総合で35位であり、国語33位、算数33位だった。中学3年生においては、総合30位、国語42位、数学26位、英語7位だった。また、現在の中学3年生が小学6年生の時の結果は、総合40位であった。目標としては、全国平均以上の正答率を目指し、学校で習ったことを与えられた時間の中できちんと解けるなど、児童生徒の自信につながるようしていきたい。

菊池委員：学校に対する質問紙調査は、順位がつくのか。この結果は、どのような形式で公表されるのか。

学校教育課長：学校質問紙は、どのような回答が多かったのかなど、回答の状況について、学校に伝えることとなっており、丁寧に説明を行っていく。

河口委員：今回、学力調査は2年ぶりに実施される。このような状況の中で、子どもたちがどのように学習し、どのように変わったのか、しっかり把握する必要がある。8月に結果が出るということだが、早急に分析して学校へ伝えるなど、学校における学力向上の取組につなげてほしい。

学校教育課長：結果が出たら早急に分析し、授業改善等に取り組んでいく。

《報告事項1 第3回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」の概要について》

教育長 報告を求める。
教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：学校運営協議会と連携を深めるということだが、学校運営協議会の委員を任命する際には、スクール・ポリシーに沿った人選をするという認識でよいか。

教育創生課長：学校運営協議会では、保護者や地域住民等に学校運営等について御意見を頂く。スクール・ポリシーを評価する際には、当該協議会とリンクさせて教育活動の改善につなげていきたい。また、スクール・ポリシーの評価については、教員の負担が軽減されるよう、学校評価を活用して行うことを想定している。

小林委員：第3回の会議録はまだできていないのか。

教育創生課長：現在、作成中である。

小林委員：世界的にダイバーシティすなわち多様性に注目が集まっている。当該会議で、学校情報に服装規定などの校則を載せてはどうかという意見は出なかったか。学校情報に載せるとなると、前時代的なブラック校則をなくそうという議論が各校で起きると思うが。

教育創生課長：当該会議では出なかった。当課としては、できる限り載せる方向で検討してもらいたいと考えている。

小林委員：校則に関する意見が出てくると内容も深まると思うので検討してほしい。

河口委員：学校情報にQRコードを多用しているのは非常に好ましい。中学生が閲覧する際、各校のイメージ化が図られる。また、資料中に「スクール・ポリシーと学校評価の総括評価表を関連させるイメージ」があるが、こういったものを、各校が年度末に作成するのか。

教育創生課長：そうである。ただ、これはあくまでイメージである。

河口委員：評価だけで終わらないようにしてほしい。その一方で、学校現場は多忙である。学校評価の作成も時間がかかるので、併せて負担軽減に取り組んでもらいたい。

教育長：学校現場は多忙なので、スクラップ&ビルドしていかななくてはならない。スクール・ポリシーに係る取組を既存の学校評価に組み入れ、負担が極力かからないようなシステムを考えているところである。校則については、子どもにとっても大事な決まりであり、しっかり知っておいていただく必要がある。不断の見直しを図りながら、オープンにできるところから公表していきたい。なお、校則については、入学時にも説明している。

小林委員：校則についての説明は、入学時に聞くのでは遅いと思う。もっと前に説明

を聞いていれば、別の学校への進学を考える可能性もあるのではないか。

教育長：おっしゃるとおりである。今回、QRコードで校則等が閲覧できるようにしていきたいと考えており、すぐさま実現できるものではないが、実現できるようにしっかり取り組んでいく。

《協議事項2 令和4年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：感染症とは、新型コロナウイルス感染症に限られるのか。他の感染症の場合は、対象にならないということによいか。

教育創生課長：そうである。当日、発熱があった場合の感染症については、受検を控えていただくこととし、記載にもあるように、受検の機会を確保する予定としている。

河口委員：県立川島中学校は、「とくしま教育の日」100字メッセージの募集の際、多くの生徒が応募し、入賞されていたと記憶しており、様々な教育活動が活性化されていると思う。また、実際に訪問した際、川島高校も活性化されていると感じた。倍率が低く、志願者が入学定員まで達していないが、吉野川市内にも中学校が何校かあるので、県立川島中学校に進学するようには言いにくいところはあると思う。少子化により難しい面はあるが、吉野川市だけではなく、他市町村からも志願できるので、いろいろ働きかけて、努力されていると思うが、入学志願者をできるだけ増やせるように頑張っていたきたいと思う。

教育創生課長：県立川島中学校では、去年は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったオープンスクールを、今年度は7月に実施予定であり、そこでPRできればと考えている。また、県立川島中学校だけでなく、事務局の方でも、吉野川市内だけではなく、近隣の市町村教育委員会に説明に伺い、県立川島中学校の説明をさせていただいている。加えて、募集案内も分かりやすいように刷新し、周知等も図っているところであり、近隣地域も含め広報に努めていきたいと考えている。

教育長 協議事項 2 を議案第 1 3 号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 1 3 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 1 3 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 3 令和 4 年度徳島県公立高等学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：特色選抜のスポーツ関係は、やや種目に偏りがあるのではないかという話もあるが、将来的に考えていくとスクール・ポリシーに掲げている取組を推進していくためには、各学校の個性に合わせていく必要がある。「中学校での活躍に応じて加点をする」「特色選抜で入ってくる人数の割合を変える」など、特色選抜のバリエーションが増えるという方針も考えられると思うのだが、今後どのように進めていくのか。

教育創生課長：今言われたことについては、在り方検討会議でも同じような御意見を頂いている。特色選抜は、現制度になってから 10 年以上経っており、現在の課題も踏まえながら、入学者選抜制度がより良くなるよう検討を進めているところである。

小林委員：一般選抜の通学区域の流入率について、昨年度から変更はなしとあるが、そのようにした理由を教えてください。

教育創生課長：通学区域の在り方を検討した際に、城東高校を全県一区にしたことや流入率を変更したことによる効果や成果を検証するためには、一定の期間をおいて見る必要があり、少なくとも 3 年間は変更せずに、検証を行っていきたいと考えている。

小林委員：承知した。

三木委員：県立高校の入試において、県立の学校のうち 1 校しか出願できない仕組みは、全国的にどこも同じなのか。入試日が異なり、併願できるような都道府県はないのか。

教育長：公立学校でということか。

藤本次長：公立学校の場合は、基本的にはそのような仕組みである。公立と私立の併

願はよくあることであるが、公立学校間では定員の関係もあり、原則的には現状の形である。

三木委員：これまでの積み重ねで、現在の制度が一番良い方法なのかとは思うが、中学3年生の出願の際に、学校の先生がこれまでの成績を見て希望している学校に出願させてくれない、挑戦させてくれないというような話を聞いたことがある。これはどうしてなのか。挑戦したいという希望をかなえてあげることができないのか。

河口委員：本県の学校では、私立学校を先に受検してから、後で公立学校に挑戦するというような指導をされていると思う。徳島県は私立学校が非常に少ないので、他県とは異なる状況にあると思う。

三木委員：私学で合格をしていますが、挑戦させてくれなかったという話も聞いたことがあるのだが。

島委員：極力、不合格にならないように中学校の先生が配慮されて、合格する可能性の高い学校を受検するようという指導をしているように私も聞いている。

河口委員：中学校側の視点に立つと、やはり15歳の春で、そのような悲しい経験をさせたくないという思いがあるのではないか。そのために資料づくりを何回も行い、テストの結果を分析して、合格する可能性の高い高校を示すことができるような進路指導を行っているのではないか。

教育長：先生たちは、生徒の学力がどれくらい身についているのかをきちんと分析して、保護者と受検生の思いも踏まえながら、三者面談をしている。頑張りや背中を押してあげられる場合と、もう少し考えてみてはどうかという場合もあるだろう。経験に裏付けされたことや最近の傾向など、様々な要因を踏まえてしっかりと、三者で話をして進路を決定していただきたい。そのような進路指導になるように毎年、校長会でも伝えている。

河口委員：進路指導というのは、ただ単に成績順に振り分けるというのではなく、中学校では、成績が目標に届いていない生徒がいれば個別に指導するなどして、なんとか生徒自身の希望に答えられるよう、生徒の可能性を見出すような指導がなされているものである。

教育長 協議事項3を議案第14号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第14号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第14号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 4 令和 4 年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。
特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 協議事項 4 を議案第 1 5 号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 1 5 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 1 5 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項 1 令和 3 年度 6 月補正予算案について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 2 時 4 5 分